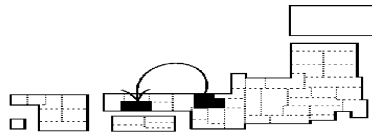


親子法律教室



江戸しぐさってなんね〜？遊んで学ぶルールづくり
事務局員 川野 歩（京都司法書士会）

12月5日、広島県司法書士会主催の親子法律教室の取材に行ってきました。「江戸しぐさ」を通じて法律・ルールについて学んでもらう企画で、対象はなんと小学生です。法教育というと高校生・大学生を対象とするものが多い中、中学生をとばして小学生！これはぜひ見に行かねば！ということで、ほとんど勢いだけで広島へ。

14時から16時まで。第1部が40分、10分の休憩をはさんで第2部が55分という構成です。

- 第1部 「江戸しぐさ」についての講義・実演
講師 池本よ志子さん
- 第2部 「現代しぐさから
身の回りのルールについて考える」
講師 広島県司法書士会 河原美奈さん

約2時間、子どもが退屈せずにいられるのか？そもそも法律の話を小学生にどう伝えるのか、どうやって理解してもらうのか？以下、小学生に法の話をするために、ちりばめられた工夫を紹介していきます。

(1) 親子離れてグループワーク

第1部の講師の池本さんが最初に指示したことは、子どもは向かって左側、親は右側のテーブルに、親子離れて着席することでした。初対面の子ばかりの状況で親から離すということに驚きましたが、これには大きな意味がありました。それは、子どもを独立した1人として扱うこと。

終了後に池本さんから伺ったところによると、「子どもを子どもにするのは親である」とのこと。親が傍にいと、子どもの意見や考えを否定したり修正したりしてしまっ、子どもが自分で考え行動することができにくくなってしまいうそうです。普段無意識的にしていることなのですが、少し離れたところから、子どもが自分で考え行動（ここでは発表）している様子を見ることで、子どもも独立したひとつの人格であるということ親にまず気付いてもらうために、あえて最初に席をわけたそうです。

(2) 参加型の寸劇

自己紹介等々のグループワークで場が和んだところで、具体的な江戸しぐさの実演に入っていきます。傘かしげ、拳浮かし等々を司法書士が中央のステー

ジと前の壇上で熱演。江戸しぐさなしの状態が生じる不都合をどうしたらよいか会場に問い、各自が発表した意見をステージでそのまま実演していきます。自分の意見によって問題が解決していくプロセスを直接に感じてもらえたのではないのでしょうか。



足を開いている人のせいで、おばあさんが座れません。



「足を閉じるべき」という子どもの意見に従いません。



おばあさんも無事座ることができました。

(3) 一番身近な法律！ 一道路交通法一

第2部では、江戸しぐさで学んだ問題の解決方法を基礎として、これを現代、そして未来に当てはめて考えます。ここで取り上げたのは道路交通法！小学生に契約の話は難しいだろうし、どうするのだろうと疑問に思っていました。ここで道路交通法が来るとは！ちょっと衝撃をうけました。その手があつたか！

信号もなにもない交差点。このままでは不都合がある、問題がある。だからルールが必要になる。そのルールって、実は信号だったり、横断歩道だったり、歩道橋だったり、身近にたくさんあるのだよ。法律って聞くと、すごく難しい、縁遠いものだと感じてしまいがちだけど、実はとても身近なところにあつて、私たちの生活を快適にするのにとっても役立っているのだよ、という伝え方をされていました。



大混乱の交差点。
何があればいい？



信号・横断歩道etc...
全部「法律」！！

これがばっちり伝わったみたいで、終了後の感想では「法律は人を罰するものというイメージだったけれど、生活の中にあるものと知って驚いた」という声が、親からも、子どもたちからも多く聞かれました。

このほかにも、なるほど！と思う工夫がいろいろあつて、あつという間の2時間でした。小学生でも法律のことを理解する力は十分に持っているの、あとは講師側のやり方次第なのだということ今回取材で感じることができました。広島会の皆さん、本当にお疲れ様でした。第2回、第3回も楽しみにしています！！